

社営林 獣害防護柵点検・補修委託業務
標準歩掛

平成29年9月改正

公益社団法人埼玉県農林公社

標準歩掛

1 斜め張りネット

1.0 km当たり

| 区分 | 員数(人) | 備考 |
|-------|-------|----------------|
| 普通作業員 | 0.51 | 直接人件費(外業0.51人) |
| 軽作業員 | 0.51 | 直接人件費(外業0.51人) |
| 計 | 1.02 | |

注1) 労務時間は1日8時間とする。

ただし、内訳として点検・補修に要する実作業時間は7時間、その他、作業前打合せ、図面確認、資材確認、点検・補修後の記録票・図面等整理に要する時間を1時間とする。

注2) 点検時には、簡易な補修を含むものとする。

注3) 簡易補修とは、小規模なネット破れ、アンカー杭の抜け、ネット上部の結束部のずれ、ネットロープの弛み・切れ、落石・倒木除去等を支給資材により点検と並行して行うものをいう。

注4) 軽作業員は、主に点検・補修内容の記録等を行うものとする。

この場合の記録とは、点検状況、簡易補修の実施箇所及び内容、使用資材・数量、別途補修を要する箇所及び必要資材・数量等を記録するとともに、必要箇所の記録写真を撮影するものをいう。

注5) 点検地が遠距離の場合、別途「造林事業標準歩掛表」遠距離作業地の補正を準用し、補正するものとする。

2 垂直張りネット

1.0 km当たり

| 区分 | 員数(人) | 備考 |
|-------|-------|----------------|
| 普通作業員 | 0.43 | 直接人件費(外業0.43人) |
| 軽作業員 | 0.43 | 直接人件費(外業0.43人) |
| 計 | 0.86 | |

注1) 労務時間は1日8時間とする。

ただし、内訳として点検・補修に要する実作業時間は7時間、その他、作業前打合せ、図面確認、資材確認、点検・補修後の記録票・図面等整理に要する

時間を1時間とする。

注2) 点検時には、簡易な補修を含むものとする。

注3) 簡易補修とは、小規模なネット破れ、アンカー杭の抜け、ネット上部の結束部のずれ、ネットロープの弛み・切れ、落石・倒木除去等を支給資材により点検と並行して行うものをいう。

注4) 軽作業員は、主に点検・補修内容の記録等を行うものとする。

この場合の記録とは、点検状況、簡易補修の実施箇所及び内容、使用資材・数量、別途補修を要する箇所及び必要資材・数量等を記録するとともに、必要箇所の記録写真を撮影するものをいう。

注5) 点検地が遠距離の場合、別途「造林事業標準歩掛表」遠距離作業地の補正を準用し、補正するものとする。

附 則

この歩掛は、平成27年10月1日から適用する。

附 則

この歩掛は、平成29年9月1日から適用する。